

全島綠化事業

第5期計画書(令和2～6年度)



画：浜元 凜（沖縄県立浦添工業高等学校2年）

沖縄県全島綠化県民運動推進会議

全島緑化事業

第5期計画書（令和2年～6年度）

目 次

項

I. 総論	1
1 策定の趣旨	
2 計画の位置づけ	
3 計画期間	
II. 「一島一森づくり」で花と緑の美ら島づくりの施策展開	
1 花と緑のトロピカルスポット＆トロピカルロードづくり	3
2 花と緑あふれる地域・学校づくり	3
3 花と緑と香りいっぱいの名所づくり	4
4 企業と地域住民との協働による憩いの森づくり	4
5 生物多様性に配慮した沖縄らしい森林・緑地の保全	4
6 緑化の普及啓発及び情報発信	5
7 行政が一体となった緑化関連事業の実施	6
III. 全島緑化推進体制の役割分担	6

全島緑化事業第5期計画書（令和2年～6年度）

I. 総論

1 策定の趣旨

「100年先を見据えた緑の美ら島の創生」を目指すことを目的として、平成20年度に、「全島緑化県民運動推進会議」を設立した。本会議を推進母体として、「『一島一森』で花と緑の美ら島づくり」をスローガンに全島緑化県民運動を推進しているところである。

100年先の緑の美ら島を目指すためには、今後とも全島緑化事業を推進する必要があることから、「全島緑化県民運動推進会議」を継続し、全島緑化事業を推進している。

全島緑化事業計画については、全島緑化事業の施策の方向性や推進体制の役割等を示し、全島緑化事業が円滑に推進されるよう策定するものである。

2 計画の位置づけ

(1) 沖縄21世紀ビジョン

全島緑化県民運動は、県民全体で共有する沖縄の2030年を目処とする将来像を示す基本構想『沖縄21世紀ビジョン』並びにその基本計画である『沖縄21世紀ビジョン基本計画』に基づき展開されている。

このことから、全島緑化事業計画については、『沖縄21世紀ビジョン』に基づき策定するものである。

〔沖縄21世紀ビジョンが示す沖縄県の5つの将来像〕

- 将来像1. 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島
- 将来像2. 心豊かで、安全・安心に暮らせる島
- 将来像3. 希望と活力あふれる豊かな島
- 将来像4. 世界に開かれた交流と共生の島
- 将来像5. 多様な能力を發揮し、未来を拓く島

『沖縄21世紀ビジョン基本計画』は、広くアジアを見据えながら、長期的な観点から未来を展望し、県民全体で共有する沖縄の将来像を描いた「沖縄21世紀ビジョン」の実現を目標としている。

沖縄21世紀ビジョン基本計画の基本施策中、**将来像1の「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島」**を目指して、「価値創造のまちづくり」の施策展開で「花と緑あふれる県土の形成」を実施することとし、全島緑化県民運動推進会議を中心とした全島緑化県民運動を展開することが示されている。

《参考》【沖縄21世紀ビジョン基本計画-将来像 I 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島

- (6) 価値創造のまちづくり-イ】

イ 花と緑あふれる県土の形成

亜熱帯の特性を生かし、花や緑であふれる魅力的な県土の形成を図り、潤いと安らぎのある「緑の

「美ら島」の創生を実現するため、都市緑化、道路緑化、郊外・農山村の緑化など、本県における緑化の取組を効率的かつ総合的に推進します。

このため、県民一体となった緑化の推進に向け、沖縄県全島緑化県民運動推進会議を中心全島緑化県民運動を開展します。

（2）持続可能な開発目標（SDGs（エス・ディー・ジーズ））

2015年に国連総会で採択された『持続可能な開発のための2030アジェンダ』の中で「誰一人として取り残さない」(leave no one behind) 基本理念が示されており、さらに17のゴールと169のターゲットで構成される「持続可能な開発目標（SDGs（エス・ディー・ジーズ）：Sustainable Development Goals）」が示されている。

県では、沖縄21世紀ビジョンとSDGsの基本理念等は重なる部分が多いことから、ビジョンの将来像の実現に向け、全県的にSDGsを推進することとしている。

このことから、全島緑化事業計画については、SDGsのゴールである「【目標6】安全な水とトイレを世界中に」、「【目標8】働きがいも経済成長も」、「【目標11】住み続けられるまちづくり」、「【目標13】気候変動に具体的な対策を」、「【目標15】陸の豊かさを守ろう」、「【目標17】パートナーシップで目標を達成しよう」などの目標を達成するため策定するものである。

3 計画期間

全島緑化事業については、これまで3年間を1期とする4期の事業計画を策定してきた。

第5期計画は、全島緑化事業の取り組みが浸透しつつあることや施策展開の醸成が図られていることに鑑み、これまでの3年間から5年間の中期的なものとして策定することとし、令和2年度から令和6年度までの5年間とする。

但し、沖縄21世紀ビジョン基本計画（現行計画令和3年度まで）の次期計画の内容や外的要因等を考慮し、必要に応じて見直しを行うこととする。

II. 「一島一森づくり」で花と緑の美ら島づくりの施策展開

全島緑化事業の推進にあたっては、引き続き「一島一森」で花と緑の美ら島づくりをスローガンに、各島々（市町村・地域等）で一箇所以上の森・緑地づくりを推進し、市町村指定の木・花・花木を主体とし、地域の植生を活かした緑地づくりを行政、地域住民、企業等が一体となって積極的に取り組み、沖縄らしい景観と環境共生型社会の形成を図る。

地域の緑化活動については、これまでの取り組みにより、自立した緑化活動団体が出てくるなど成果を上げつつあるものの、緑化に関する研修会の要望なども聞かれる事から、引き続き行政による支援や企業との協働による取り組みが必要である。

また、沖縄のリーディング産業である『観光』分野について、平成30年度の入域観光客数は1,000万4,300人となり、今後も那覇空港第2滑走路の供用開始やクルーズ

船の増加などによる更なる発展が見込まれている。

なお、緑化施策の展開にあたっては、沖縄県の各地域（島）毎に異なる生態系に影響を与えないよう、沖縄県外来種対策指針等を踏まえ、「植栽種の選定」や「適正管理」等の取り組みが必要である。

1 花と緑のトロピカルスポット＆トロピカルロードづくり

近年の入域観光客数の増加に鑑み、沖縄観光振興の景観向上並びに沖縄のブランドイメージを高めるため、島の玄関口となる空港・港湾や観光地へアクセスする主要な道路など、重点的地域を選定し、沖縄らしい亜熱帯の鮮やかな花と緑を中心としたトロピカルスポット及びトロピカルロードづくりを推進する。

■主な関連事業

- 沖縄県観光受入対策事業【沖縄県文化観光スポーツ部、（一財）沖縄観光コンベンションビューロー】
- 花緑ちゅらポート事業【沖縄県環境部】
- 沖縄フラークリエイション事業【沖縄県土木建築部】
- 道路及び河川ボランティア支援業務事業【沖縄県土木建築部】
- 美らまちサポーター事業【浦添市】・・・道路植栽等
- 沖縄地区保全工事【NEXCO西日本九州支社沖縄高速道路事務所】

2 花と緑あふれる地域・学校づくり

市街地などにぎわいのある場所や住宅街、団地などの居住地、役場や公民館などの公共施設、企業有地及び学校などにおいて、花と緑の美しい地域づくりを図るため、既存の花壇等の空間地を利用したコミュニティガーデンづくりや屋上緑化及び壁面緑化など、様々な手法による緑化の推進を図る。

また、地域緑化を推進するため、地域の緑化活動団体等に対し、緑化講習会や緑化教室等による技術講習を開催することや緑化に関する専門的知識を有するボランティアによる技術指導を実施するなど支援を図る。

■主な関連事業

- 全島緑・花・香いっぱい運動事業【沖縄県環境部】
- 学校緑化事業【沖縄県教育庁】
- 緑の募金交付金事業【市町村】
- 花いっぱい運動推進事業【市町村】
- 企業による緑化活動【JAおきなわ各支店など】
- 緑化センター事業【沖縄県環境部】
- みどりを活用した地域環境保全推進事業【沖縄県環境部】
- グリーンプロボノアシスト【（公社）沖縄県緑化推進委員会】
- 工場の緑化【事業主による工場の緑化】

3 花と緑と香りいっぱいの名所づくり

市町村において花・花木等を選定し、ツツジ祭り、サクラ祭りなどにつながるような名所をつくり、観光振興に寄与する。

グスクや文化史跡等の文化遺産周辺及び戦跡周辺の荒廃原野の緑化を推進する。

引き続き、花と緑と香りいっぱいの名所づくりのシンボルとして、クメノサクラを用いた企業等との協働による桜の森の育樹活動を継続する。

■主な関連事業

○美ら島おきなわ・花と緑の名所100選【沖縄県環境部】

○おきなわの名木百選【沖縄県環境部】

○那覇美らさくらまつり【さくらまつり実行委員会】

○ひまわりIN北中城【北中城村まつり活性化委員会】・・・耕作放棄地解消のためひまわりを咲かせ、地域発展に繋げる。

4 企業と地域住民との協働による憩いの森づくり

植林及び育樹活動を行っている又は行う予定の民間企業や団体からの応募の受入れを行い、緑化活動に必要なフィールドの提供者と企業等との橋渡しを行い、植林及び育樹活動を推進する。

■主な関連事業

○企業による森づくり【(株)沖縄海邦銀行、イオン琉球(株)など】

○全島緑・花・香いっぱい運動事業【沖縄県環境部】

○沖縄県CO2吸収量認証制度【沖縄県環境部】

○首里城古事の森における森林整備【首里城古事の森育成協議会】

5 生物多様性に配慮した沖縄らしい森林・緑地の保全

沿道、公園、公共施設等に植栽された樹木について、ティゴヒメコバチやホウオウボククチバ等のほか、森林地域の松くい虫等による病害虫被害から保全する。

また、侵略的外来植物の抑制対策を行い、生物多様性に配慮した緑化の生育環境の保全を図る。

■主な関連事業

○環境配慮型による緑化木保全対策事業【沖縄県環境部】

○外来植物防除対策事業【沖縄県環境部】

○森林病害虫防除事業等【沖縄県農林水産部】

6 緑化の普及啓発及び情報発信

「一島一森」で花と緑の美ら島づくりの促進及び観光資源として地域振興にも寄与する緑化のホームページ「おきなわ 緑と花のひろば」等を活用し、行政、民間企業、各種団体等が実施する緑化情報を発信するなど、さらなる情報の充実化や、新たな名所づくりの推進を図る。

また、各部局、関係機関で取り組む普及啓発、広報活動の18の事業について、全島緑化県民運動の一環として位置づけ、イベントや活動の実施には、「全島緑化県民運動」をアピールして推進する。この中で『緑化コンクール』については、「学校環境緑化」、「職場及び公共施設等の環境緑化」、「森林整備等」及び「緑化功労者」の各部門において、緑化推進に功績のあった個人及び団体を「緑の育樹祭」にて表彰している。また、『都市緑化功労者表彰』についても、沖縄都市緑化祭において表彰しており、それぞれ学校緑化や地域緑化、都市緑化の推進を図るうえで重要なものとなっている。

さらに、フクギの福にちなみ、定めた「フクギの日」（2月9日）に係る普及啓発事業を積極的に実施するほか、植樹祭、フェスティバル、カーニバルなど各種イベント事業については、開催時期や場所を統一し、地域住民や企業、関係部局とタイアップして開催するなど、効率的かつ効果的に取り組む。

併せて、緑化活動への自主的な参画を促し、100年先を見据えた緑の美ら島の創生を図るため、普及啓発と広報活動に取り組んでいく。

■普及啓発・広報活動

- ①緑化コンクールの開催（募集期間：6月～8月）
- ②沖縄県植樹祭の開催（5月上旬）
- ③全島緑化県民運動ポスター原画コンクールの実施
- ④緑の少年団育成・支援事業
- ⑤沖縄都市緑化祭・都市緑化功労者表彰・亜熱帯緑化事例発表会・琉球みどりの文化賞・都市公園等愛護活動（10月）
- ⑥緑の育樹祭（11月上旬）
- ⑦防風林の日・植樹大会（11月第4木曜日）
- ⑧沖縄花のカーニバル（1月中旬～5月上旬）
- ⑨おきなわ花と食のフェスティバル（2月上旬）
- ⑩緑の募金の実施（2月～4月）
- ⑪民間活力を活かした優良事例の表彰（3月）
- ⑫ホームページの作成・更新、ポスター配布
- ⑬首里城古事の森
- ⑭沖縄県CO2吸収量認証制度
- ⑮フクギの日普及・啓発活動
- ⑯美ら島おきなわ・花と緑の名所100選
- ⑰おきなわの名木百選
- ⑱緑化センター事業（緑化教室、緑化相談業務等）（通年）

7 行政が一体となった緑化関連事業の実施

行政が取り組んでいる緑化に関する既存の公共事業を、引き続き推進する。

■主な関連事業

①森林の保全

治山事業、森林病害虫防除事業等

②森林の造成

森林整備事業

③自然公園等の保全

自然公園施設整備事業、自然公園施設維持管理事業

④農地防風林の整備

農地保全整備事業

⑤海岸の緑化

海岸保全施設整備事業、海岸環境整備事業、治山事業（海岸防災林造成事業）

⑥道路の緑化

道路事業（街路樹植栽、維持管理、道路ボランティア）

⑦港湾・漁港の緑化

港湾関連事業、漁港関連事業

⑧公園・緑地の緑化

都市公園事業

⑨学校の緑化

学校緑化事業

⑩ダムの緑化

ダム管理事業

⑪公営住宅の緑化

公営住宅等整備事業

III. 全島緑化推進体制の役割分担

沖縄県全島緑化県民運動推進会議の役割

全島緑化県民運動の推進にあたっては、各々の機関等がその役割を担うとともに、緑化関係各課及び緑化関係団体、市町村、事業所等との連絡調整を図りながら、各種緑化施策を総合的・体系的に取り組んでいく。

1 国の役割

国管理の各種緑化施策を総合的に展開するとともに、県、市町村への緑化事業を支援・誘導する役割を担う。

2 県の役割

(1)「全島緑化事業計画」や「緑の美ら島づくり行動計画」等の各種緑化施策に基づき、県土の緑化推進を総合的かつ積極的に推進し、先導的役割を担う。

(2) 県民、緑化団体、企業・市町村等と連携し、緑化推進及びボランティア活動を支援・誘導することにより、「一島一森で花と緑の美ら島づくり」を目指して、さまざまな施策を展開する。

3 市町村の役割

(1) 「^{いちしまいちむい}一島一森づくり」の活動として、地域環境を活かした緑豊かな美ら島づくりをめざして、地域に密着した住民参加型の植樹祭、市町村の森づくり等のさまざまな緑化施策を関係機関等と連携しながら展開する。

(2) 「市町村緑化支部」を中心に、地域住民、企業、行政が一体となった緑化運動の地域の拠点となる推進体制を構築し、地域住民一人ひとりが主体的に緑をつくり、守り育てる緑化運動を促進するため、ボランティア組織の活動を支援する。

4 緑化アドバイザーの役割

推進計画に関する指導・助言を行う。
また、県・市町村・住民等からの緑化活動に関する要請に対する技術的な指導・助言を行う。

5 公益社団法人沖縄県緑化推進委員会の役割

沖縄県と連携し、全島緑化県民運動の中心的な役割を担い、緑の募金活動、企業・団体等への協賛金、寄附金活動、緑の講演会、緑化相談の実施、沖縄県植樹祭及び緑の育樹祭の開催、市町村やボランティア団体の緑化活動への助成や技術指導、広報宣伝などを推進する。

6 企業・事業所等の役割

(1) 地域住民との協働による緑化活動を推進し、積極的に社会貢献活動を行う。
(2) 空港、港湾施設、主要道路、モノレール駅・沿線及び市街地に位置するオフィスビル・商業施設や郊外の大規模商業施設等は景観に配慮した緑地帯の形成や屋上緑化・壁面緑化等の緑化運動の取り組みを行う。
(3) 県、市町村、団体等が取り組む「一島一森づくりの活動」に対する支援等を行う。

7 ボランティア団体の役割

ボランティア団体は、道路、都市公園等の公共の場における緑化活動を展開し、地域住民、NPO法人、企業、行政との協働により、緑化運動への住民参加を推進する。

8 県民の役割

県民一人ひとりが緑化の重要性を認識し、家庭・職場・学校・自治会などの地域において、「一島一森づくり」活動に積極的に参加し、県民総ぐるみの緑化運動を展開する。